

わかさ 消防だより

編集・発行
若狭(組)消防本部
小浜市大手町7-8
TEL 53-0119(代)
<https://www.wakasa-fd.jp>

第102号



次世代型消防指令車 (PHEV)

令和7年12月3日、次世代型消防指令車 (PHEV) が寄贈されました。

この車両は小浜信用金庫の創立 100 周年記念事業として寄贈されたもので、災害現場への迅速な移動はもちろん、停電時の電源供給や静音性を活かした夜間活動にも対応します。「まちを守る 新しいカタチ 次世代型消防指令車」として、地域の安全・安心のため、活躍を期待します。



住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう

災害の無い一年を願って 令和8年消防出初式



おおい町では若狭高等学校吹奏楽部がおおい消防団合併20周年に花を添えてくれました。



小浜市 分列行進

高浜町 一斉放水



若狭町 式典



令和8年1月10日(土)に若狭消防組合管内4市町で消防出初式が挙行されました。1年の無事を祈願して一斉放水、観閲式、分列行進を行いました。

通電火災予防に感震ブレーカーが有効です

若狭消防組合火災予防条例が一部改正されました

全国で大規模な林野火災が相次いで発生したことに伴い、令和8年1月1日から発生危険が高まった場合に林野火災注意報および林野火災警報を発令することとなりました。注意報・警報は告知放送や巡回等でお知らせし、防火指導の強化や火の使用制限の徹底等を行います。

詳しくは若狭消防組合公式ホームページで確認してください。



たき火をする場合は届出が必要です

たき火など屋外での火の取扱いには、事前に消防署への届出が必要となります。「たき火」とは、屋外で火をたく形態一般のことをいい、野焼きも含まれます。

たき火をする場合は、監視人を置く。消火準備をする。日没までに焼却を終え、完全に消火する。乾燥注意報、強風注意報が発表されているときは実施しない。などを守ってください。消防署への届出は、許可ではありません。

また、廃棄物の焼却は、法律により原則禁止されています。廃棄物の処理については、市役所（町役場）へ問い合わせてください。

例外に該当する場合でも、周囲に迷惑となる行為（煙、臭い等）は違法となります。

令和8年4月1日から 電子申請が始まります

若狭消防組合では令和8年度からフォームを利用した電子申請を開始します。時間を気にせず、消防窓口まで出向く必要がなくなることで、住民サービスを向上させるものです。フォーム申請は若狭消防組合公式ホームページから行えますので、ぜひ活用してください。申請できる届出は順次拡大していく予定です。



火災の発生の起こりやすい 時季となります!!

SPRING FIRE PREVENTION CAMPAIGN

春の火災予防運動

3月20日(金)~3月26日(木)

2025年度全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし



Instagram フォロワー 1,000人達成

若狭消防組合【公式】Instagramのフォロワーが1,000人を突破しました。日々の様々な情報やイベントを発信しています。今後もみなさんに有益な情報を発信していきますので、フォローをよろしくお願いいたします。【公式X】もよろしくお願いいたします。



若狭消防

検索

若狭消防組合のホームページと
SNSのQRコードはこちらから



Instagram



X (旧 Twitter)

